

財務諸表に対する注記

当期から「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

都市緑化基金事業で保有する有価証券は、満期保有目的の債権であり、取得価格により評価している。

法人会計で保有する有価証券は、満期保有目的以外の債権であり、時価法を採用している。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品、商品及び出版物については、最終仕入原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

建物附属設備、構築物、機械装置、車両運搬具及び什器備品については、定率法による減価償却を実施している。

建物及びその他の無形固定資産（ソフトウェア）については、定額法による減価償却を実施している。

(4) 引当金の計上基準

・賞与引当金

当法人の給与の規程に基づき職員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

・退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計上している。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

- ① 所有権移転ファイナンス・リース取引
該当なし。
- ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース資産の内容
その他固定資産
事務機器類（什器備品）である。

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | |
|-------|-------------|
| 1 年 内 | 3,823,050 円 |
| 1 年 超 | 4,572,225 円 |
| 合 計 | 8,395,275 円 |

3. 会計方針の変更

収益の計上時期の変更

都市環境整備事業における施設・システム利用収益の利用回数券及び定期券の計上時期については、販売時に収益に一括して計上していたが、購入者の利用のつど収益に計上する方式に改めた。

この変更の結果、区分適用を行う前と比べて都市環境整備事業における施設・システム利用収益は減少しますが僅少な金額となっている。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位 円)

| 科 目 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|-------------|------------|------------|-------------|
| 基本財産 | | | | |
| 定期預金 | 500,000 | 0 | 0 | 500,000 |
| 小 計 | 500,000 | 0 | 0 | 500,000 |
| 特定資産 | | | | |
| 基金積立資産 | | | | |
| 普通預金 | 57,025,321 | 0 | 52,979,222 | 4,046,099 |
| 投資有価証券 | 739,817,067 | 54,738,509 | 0 | 794,555,576 |
| 寄付金積立資産 | | | | |
| 定期預金 | 2,000,000 | 0 | 0 | 2,000,000 |
| 小 計 | 798,842,388 | 54,738,509 | 52,979,222 | 800,601,675 |
| 合 計 | 799,342,388 | 54,738,509 | 52,979,222 | 801,101,675 |

基金積立資産のうち愛知県からの出捐金 795,601,675 円

その他 3,000,000 円

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位 円)

| 科目 | 当期末残高 | (うち指定正味財産からの充当額) | (うち一般正味財産からの充当額) | (うち負債に対応する額) |
|---------|-------------|------------------|------------------|---------------|
| 基本財産 | | | | |
| 定期預金 | 500,000 | (500,000) | (0) | — |
| 小計 | 500,000 | (500,000) | (0) | — |
| 特定資産 | | | | |
| 基金積立資産 | | | | |
| 普通預金 | 4,046,099 | — | — | (4,046,099) |
| 投資有価証券 | 794,555,576 | — | — | (794,555,576) |
| 寄付金積立資産 | | | | |
| 定期預金 | 2,000,000 | (0) | (2,000,000) | — |
| 小計 | 800,601,675 | (0) | (2,000,000) | (798,601,675) |
| 合計 | 801,101,675 | (500,000) | (2,000,000) | (798,601,675) |

6. 担保に供している資産

該当なし。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位 円)

| 科目 | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|------------|-------------|-------------|------------|
| 建物 | 13,754,748 | 10,181,892 | 3,572,856 |
| 建物附属設備 | 16,965,710 | 7,760,075 | 9,205,635 |
| 構築物 | 49,150,237 | 33,475,532 | 15,674,705 |
| 機械装置 | 1,540,355 | 605,769 | 934,586 |
| 車両運搬具 | 11,906,350 | 10,926,884 | 979,466 |
| 什器備品 | 83,765,242 | 74,331,199 | 9,434,043 |
| その他の無形固定資産 | 134,226,693 | 109,152,294 | 25,074,399 |
| 合計 | 311,309,335 | 246,433,645 | 64,875,690 |

8. 保証債務等の偶発債務

該当なし。

9. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位 円)

| 科 目 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------------|-------------|-------------|------------|
| 東京都債(627回) | 41,679,150 | 43,188,690 | 1,509,540 |
| 愛知県債(18/002) | 28,771,200 | 30,571,200 | 1,800,000 |
| 愛知県債(21/007) | 3,497,200 | 3,794,000 | 296,800 |
| 愛知県債(21/010) | 4,950,000 | 5,319,270 | 369,270 |
| 愛知県債(22/006) | 45,000,000 | 47,839,500 | 2,839,500 |
| 愛知県債(22/007) | 4,000,000 | 4,224,000 | 224,000 |
| 愛知県債(22/011) | 55,600,000 | 58,079,760 | 2,479,760 |
| 愛知県債(23/011) | 20,000,000 | 21,010,000 | 1,010,000 |
| 名古屋市債(12/㊦) | 77,434,626 | 77,792,184 | 357,558 |
| 名古屋市債(459回) | 73,970,400 | 79,809,000 | 5,838,600 |
| 大阪府債(361回) | 49,965,000 | 51,745,000 | 1,780,000 |
| 大阪府債(365回) | 389,688,000 | 397,644,000 | 7,956,000 |
| 合 計 | 794,555,576 | 821,016,604 | 26,461,028 |

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
該当なし。

11. 基金及び代替基金の増減額及びその残高
該当なし。

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
該当なし。

13. 関連当事者との取引の内容
該当なし。

14. 重要な後発事象
該当なし。